

令和4年5月31日 開催

令和4年5月

奈半利町農業委員会総会議事録

令和4年5月31日
奈半利町農業委員会

○ 令和4年5月奈半利町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年5月31日 午後1時30分
2. 開催場所 奈半利町役場2階第3会議室
3. 出席委員 (8名) 出席推進委員 (2名)
4. 欠席委員 (4名) 欠席推進委員 (名)
5. 事務局職員 (1名)

出席者

農業委員

○	1番	増岡正文	×	2番	岸上重雄	×	3番	竹崎 稔	×	4番	津田修行
○	5番	坂本年男	○	6番	安岡初恵	○	7番	大寺秀人	○	8番	和田守男
×	9番	林田耕一	◎	10番	近森 茂	◎	11番	山本克彦	○	12番	安岡敏伸

推進委員

○	1番	田中耕辞	○	2番	栞山雄一						
---	----	------	---	----	------	--	--	--	--	--	--

事務局

×	東野浩好	○	有光健太							
---	------	---	------	--	--	--	--	--	--	--

出席 ○ 欠席 × 署名委員 ◎

6. 議事日程

○ 議案

第1号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用
集積計画の決定について 1件 (2筆)

第2号議案 農業経営改善計画承認申請について 3件

第3号議案 奈半利町農業委員会委員の辞職について 2件

その他

7. 会議の概要 会議の概要について次のとおり

◇ 開 会 午後1時30分

○ 事務局

皆さんこんにちは、5月の総会を開催します。

出席委員は委員12名中8名の出席で、定数に達しておりますので総会は成立しております。

次に、本日の議事録署名委員を私から指名させていただいてご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、10番 近森委員と 11番 山本委員にお願い致します。

本日の案件は、第1号議案「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」が1件、第2号議案「農業経営改善計画承認申請について」が3件、第3号議案「奈半利町農業委員会委員の辞職について」が2件となっております。それでは、事務局より議案第1号の説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、議案第1号について説明いたします。1ページをお願いします。

奈半利町長より令和4年5月11日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権設定の更新が1件で2筆、合計面積は、345㎡です。

1ページから2ページにとりまとめ表を載せております。

農地につきましては、位置図と切図を3ページ、4ページに添付しております。

順番に説明します。

番号1番、貸付人「」さん、借受人「」さんによる利用権設定の更新です。

申請地は2筆で、1筆目は字「」、地番「」、地目「田」、面積「334㎡」、

2筆目は字「」、地番「」、地目「田」、面積「11㎡」です。

契約内容は賃貸借で、栽培作物は水稻、契約期間は3年です。

以上の計画要請の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。宜しくお願いします。

○ 議長

ただいま事務局から説明のあった農用地利用集積計画の決定について、承認を受けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長

それでは、議案第1号は原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第2号の説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、議案第2号について説明いたします。「農業経営改善計画について」が3件申請されています。別添の資料をお願いします。

—説明する—

○ 議長

事務局の説明が終わりました。何かご質問等はございませんか。

それでは、許可することに賛成の方は挙手を願います。

○ 議長

それでは承認とします。

続きまして、議案第3号の説明をお願いします。

○ 事務局

それでは、議案第3号について説明します。

林田耕一農業委員会委員より奈半利町長宛に令和4年5月10日付で農業委員会委員の職を辞職したい旨の辞職願の提出があり、奈半利町長から令和4年5月16日付で意見を求められています。また、岸上重雄農業委員会より奈半利町長宛に令和4年5月16日付で農業委員会委員の職を辞職したい旨の辞職願の提出があり、奈半利町長から令和4年5月20日付で意見を求められています。

「農業委員会等に関する法律第13条第2項」の規定により「市町村長及び農業委員会の同意を得て辞任することができる」と規定されていることから、本日この会においてご審議頂き、奈半利町長へ回答したいと思っております。

林田委員については、電話にて辞職したい旨の申出があり、「任期の途中で委員の職を辞めることは、大変申し訳ありません」と言っておりました。

また、岸上委員については、令和4年5月16日に役場に来庁され、辞職願を受理いたしました。理由としては、仕事の手が減り、平日に休めなくなったとのことです。他の委員さんに迷惑をかけることはできない」と言っておりました。

2人とも、任期はあと約1年ということもあり、再三引き止めましたが、本人の意思が固く、どうしてもということで、止むなく受理することと致しました。

○ 議 長

事務局の説明が終わりました。皆様からの質疑、意見等を求めます。

それでは、議案第3号「奈半利町農業委員会委員の辞職について」同意することについて賛成の方は挙手をお願いします。

○ 議 長

それでは承認とします。

○ 事務局

先ほど、会長職務代理者が辞任されたことに伴い、会長職務代理者の互選を行う必要が生じたので、これにより「会長職務代理者の互選について」を追加議案とします。

事務局案としては、自薦及び推薦で選びたいと思います。いなかった場合は会長から指名したいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、職務代理者をやっていただける方はおりますでしょうか。

- 挙手する者なし -

いないようですので、会長から指名させていただきたいと思います。

○ 議長

それでは6番の安岡初恵委員を職務代理者として指名させていただきます。

○ 安岡委員

指名されましたので、職務代理者を務めさせていただきたいと思います。

○ 議長

奈半利町農業委員会会長職務代理者は安岡初恵委員に決定しました。安岡初恵委員、一言ご挨拶をお願いします。

- 職務代理者の挨拶 -

本日の議案については以上ですが、他に何かある方はいますでしょうか。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終わりたいと思います。皆さんお疲れ様でした。

◇ 閉 会 午後2時05分